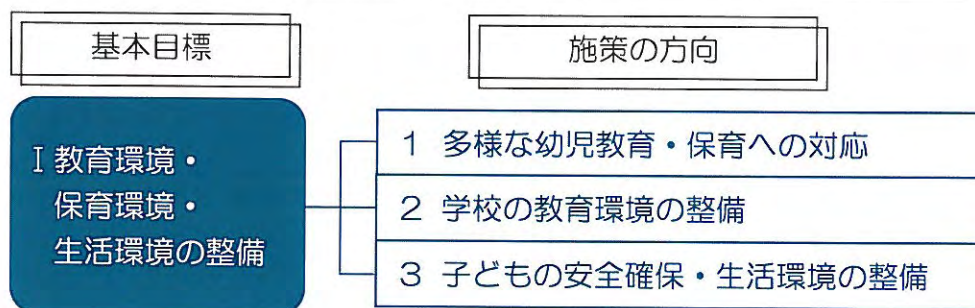


第3部 子ども・子育て支援の 取組み・施策の展開



第1章 教育環境・保育環境・生活環境の整備

※本章の各事業・施策の表において網掛けのある事業については、子ども・子育て支援事業の主要事業として、「第2部 子ども・子育て支援事業計画」において、事業の詳細を記載しています。



1 多様な幼児教育・保育への対応

近年の社会経済情勢やライフスタイルの変化によって、小学校就学前の教育・保育に対するニーズは多様化しています。子を持つすべての家庭が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりを持って子育てができるよう、よりニーズに沿った幼児教育・保育環境の充実を図ります。

また、小学校就学時の環境の変化による不安や不適応を解消するため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・交流を推進します。

1 多様な幼児教育・保育への対応

- | | |
|--------------------------|---------|
| — (1) 幼児教育・保育の量の拡充と質の向上 | 全 12 事業 |
| — (2) 多様な保育事業の推進 | 全 12 事業 |
| — (3) 教育・保育関係者の研修や連携等の充実 | 全 3 事業 |

(1) 幼児教育・保育の量の拡充と質の向上

事業No. I-1-(1)-①・②

- ①子ども子育て支援新制度による教育・保育施設及び地域型保育事業の整備に伴う調査研究等 [児童家庭課]
- ②子ども子育て支援新制度による地域子ども・子育て支援事業(13事業)の新規事業実施に伴う調査研究等 [児童家庭課]

※ 新規	<p>推進方策または平成31年度目標値</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園の新制度移行スケジュールが消費税増税見送りにより遅れる可能性と、0～2歳児の潜在的な保育ニーズが一度に顕在化することなどが考えられることから、都度柔軟に本計画を見直し、財政効率を加味したうえでより現状に見合う教育・保育環境の整備を進めます。 ・関係各課・関係機関との連携のうえ、子ども・子育て支援新制度による地域子ども・子育て支援事業(13事業)の調査研究を促進し、事業の推進を図ります。
---------	-------------------------	---

事業No. I-1-(1)-③

③保育の必要性の認定 [児童家庭課]		
※ 新規	推進方策または 平成 31 年度目標値	保護者の幅広いニーズや就労形態の多様化に応えるため、保育の必要性の認定を行い、円滑な給付につなげます。 【1号認定 543 人・2号認定 1,420 人・3号認定 620 人】

事業No. I-1-(1)-④

④通常保育 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	保護者が就労等により、小学校就学前の児童を家庭において保育できない場合、保護者に代わって保育所において保育します。家庭や地域との連携を図り、保護者の協力のもとに家庭養育を補完しています。 【公立保育所 11 か所、私立保育所 10 か所】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	3歳未満児における増大する保育需要への的確な対応や、将来の保育需要の動向を見据えた対応を図るとともに、限りある資源を有効に利用するための効率的・効果的な保育所運営や保育所の施設の老朽化へ対応していきます。

事業No. I-1-(1)-⑤

⑤時間外保育事業（延長保育） [児童家庭課]		
※ 拡充	実施内容または 平成 25 年度実績値	教育・保育施設等の利用時間帯以外の保育を行っています。 ・延長保育【公立保育所 1 か所、私立保育所 8 か所】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	世帯構造の変化や就労形態の多様化等による保育ニーズに対応し、延長保育を実施します。拡充して実施します。 全保育所実施【公立保育所 11 か所、私立保育所 10 か所】

事業No. I-1-(1)-⑥

⑥時間外保育事業（休日保育） [児童家庭課]		
※ 維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	教育・保育施設等の開所日以外の保育を行っています。 ・休日保育【私立保育所 2 か所】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	就労などで、日曜・祝祭日に保育が必要な保育所に通っている児童を対象に休日保育を実施します。継続して実施します。

事業No. I-1-(1)-⑦

⑦幼稚園における幼児教育 [教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	幼稚園において、満3歳以上の児童に対し、年齢に相応しい適切な環境を整え、心身の発達を助長するための教育を行っています。【公立幼稚園 2 か所、私立幼稚園 3 か所】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	・継続して実施します。 ・私立幼稚園の新制度移行に対応します。

事業No. I-1-(1)-⑧

⑧認定こども園における教育・保育 [児童家庭課、教育政策課]		
※ 新規	推進方策または 平成31年度目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できるよう、教育・保育を一体的に行う認定こども園での教育・保育を行います。 ・平成28年度及び平成29年度においては、私立幼稚園の新制度移行により、認定こども園幼稚園型として2・3号認定子どもの受け入れを行います。

事業No. I-1-(1)-⑨

⑨幼稚園における一時預かり [教育政策課]		
※ 維持	実施内容または 平成25年度実績値	幼稚園における在園児を主対象とした一時預かり（預かり保育）を実施します。【私立幼稚園3か所】
	推進方策または 平成31年度目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査による量の見込みに対して実績値が上回っているので、現体制を維持する方向で当事業を実施します。 ・新制度に移行しない私立幼稚園については、従来どおり私学助成を受けて「預かり保育」を実施するか、「一時預かり事業（幼稚園型）」を市から受託して実施するか選択となります。新制度移行後は、後者となります。

事業No. I-1-(1)-⑩

⑩保育所における一時預かり [児童家庭課]		
※ 維持	実施内容または 平成25年度実績値	保育所に通っていない乳幼児を、保護者の就労または特別な理由（通院、リフレッシュなど）により緊急または断続的に家庭で保育できないときに、一時的に預かります。 【公立保育所1か所、私立保育所6か所】
	推進方策または 平成31年度目標値	ニーズ調査による量の見込みに対して実績値が上回っているので、現体制を維持する方向で当事業を実施します。

事業No. I-1-(1)-⑪

⑪地域型保育事業の施設整備 [児童家庭課]		
※ 新規	推進方策または 平成31年度目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度において、地域型保育事業を開設し3号認定子どもの受入れ数を確保します。 ・新規参入や認可外保育施設からの移行の際に、必要な支援を行います。

事業No. I-1-(1)-⑫

⑫多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 [児童家庭課]		
※ 新規	推進方策または 平成31年度目標値	給付対象施設・事業所等への民間事業者の参入促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した給付対象施設・事業所等の設置、または運営を支援します。

(2) 多様な保育事業の推進

事業No. I-1-(2)-①

①統合保育事業 [児童家庭課・教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	心身の発達のために集団保育が必要とされる障がいのある子どもを、保育所または幼稚園において保育しています。 【全保育所 21 か所、全幼稚園 5 か所】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	必要な設備や備品の確保、知識・経験を有する保育士の配置を行い、継続して実施します。

事業No. I-1-(2)-②

②土曜保育 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	土曜日の午後の保育を行います。公立保育所は近隣の土曜日午後の保育のニーズを集約して行っています。 【公立保育所 2 か所、私立保育所 7 か所】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	週休 2 日制の定着により各保育所の保育ニーズは少ないものの、集約して土曜保育を実施します。継続して実施します。

事業No. I-1-(2)-③

③家庭的保育事業 [児童家庭課]		
※新規	推進方策または 平成 31 年度目標値	・保育の必要な乳幼児を、家庭的保育者の居宅その他の場所において、家庭的雰囲気のもと保育を行います。 ・必要に応じ認可・確認を行います。

事業No. I-1-(2)-④

④小規模保育事業 [児童家庭課]		
※新規	推進方策または 平成 31 年度目標値	・保育の必要な乳幼児を、定員 6 ～ 19 人の範囲において、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。 【平成 27 年度 開設 1 か所】

事業No. I-1-(2)-⑤

⑤事業所内保育事業 [児童家庭課]		
※新規	推進方策または 平成 31 年度目標値	・会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。 ・必要に応じ認可・確認を行います。

事業No. I-1-(2)-⑥

⑥居宅訪問型保育事業 [児童家庭課]		
※新規	推進方策または 平成 31 年度目標値	・障がい・疾病などで個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅に訪問して 1 対 1 で保育します。 ・必要に応じ認可・確認を行います。

事業No. I-1-(2)-⑦

⑦子育て短期支援事業（ショートステイ） 〔児童家庭課〕		
※ 維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	保護者の病気などの理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設において、一定期間、養育・保護を行います。【民間委託1か所】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	保護者が病気になったときや出産のとき、また、家族の看護などの非常時に、短期間（7日以内）の宿泊を含めて児童を預かります。継続して実施します。

事業No. I-1-(2)-⑧

⑧すみずみ子育てサポート事業 〔児童家庭課〕		
※ 維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	やむを得ない理由により一時的に児童を養育できない場合、主に昼間において一時預かりや子育て家庭における家事援助などをサポートします。【民間委託2か所】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	ニーズ調査による量の見込みに対して実績値が上回っているので、現体制を維持する方向で当事業を実施します。

事業No. I-1-(2)-⑨

⑨トワイライトステイ 〔児童家庭課〕		
※ 維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	保護者の病気などの理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設に通所させ、生活指導、夕食の提供等を行います。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	過去5年以上利用実績がなく、その理由を調べ根本要因を究明し、併せて事業周知に努めます。

事業No. I-1-(2)-⑩

⑩病児保育事業 〔児童家庭課〕		
※ 新規	推進方策または 平成 31 年度目標値	回復期に至らない児童を対象とし、当面の症状の急変が認められない場合に、保護者に代わって病院や保育所等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育を提供するための施設1か所を、計画期間中に新たに整備します。 【平成30年度 開設1か所】

事業No. I-1-(2)-⑪

⑪病後児保育事業 〔児童家庭課〕		
※ 維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	病気の回復期の児童を対象とし、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育できない場合、保護者に代わって保育所に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育を提供しています。 【私立保育所1か所】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-1-(2)-⑫

⑫ファミリー・サポート・センター事業 [児童家庭課]		
※ 検 討	実施内容または 平成 25 年度実績値	・会員相互による提供サービスであるがゆえに、責任の所在が不明確なうえ万一の事故に備える体制を整備できず未着手となっています。【未実施】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	・子育ての援助ができる人と援助を受けたい人の需給を図る組織をつくり、より地域の人が身近に相互援助活動を行うことで安心して子育てのできる環境を整備します。 ・計画期間中は、事業実現性を検討し実施につなげていきます。【実施を検討】

(3) 教育・保育関係者の研修や連携等の充実

事業No. I-1-(3)-①

①保育所・幼稚園・小学校の連携並びに幼児・児童間及び保育士・教諭間の交流の促進 [教育政策課、児童家庭課]		
維 持	実施内容または 平成 25 年度実績値	保育所、幼稚園で小学校就学前に体験学習を実施しています。保育所・幼稚園間で交流を行っています。県のスタートアプローチカリキュラムを基に幼保小が連携して、「幼保小ブリッジング事業」を推進しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-1-(3)-②

②保育の質の向上に向けた研修等の充実 [児童家庭課]		
維 持	実施内容または 平成 25 年度実績値	保育に必要な知識と技術の習得を目的とした研修会を実施しています。また、保育の質の向上を図るために、保育士相互のケース研修を行っています。県内外の研修に参加しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-1-(3)-③

③研修体制の整備 [教育政策課]		
維 持	実施内容または 平成 25 年度実績値	幼稚園教諭の資質・指導力向上のため、県内外の研修に参加しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

2 学校の教育環境の整備

小、中学校において、児童・生徒の確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力をバランスよく育むために、「敦賀スタンダードカリキュラム」を基軸として、創意工夫を生かした教育・保育を展開します。

2 学校の教育環境の整備

(1) 新敦賀っ子教育推進プランの実施	全7事業
(2) いじめ、不登校、引きこもり児童等への対応	全2事業
(3) 健やかな体の育成	全2事業
(4) 信頼できる学校づくり	全1事業

(1) 新敦賀っ子教育推進プランの実施

事業No. I-2-(1)-①

① 少人数指導、チーム・ティーチング指導、学校図書館支援員配置事業等による生きる力を育て、自ら学び、自ら考える教育の推進 [教育政策課]		
維持	実施内容または平成25年度実績値	少人数指導やチーム・ティーチング指導を実施し、確かな学力の定着を図っています。
	推進方策または平成31年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-2-(1)-②

② 体験的学習、情報教育等社会の変化に対応した教育の推進 [教育政策課]		
維持	実施内容または平成25年度実績値	体験学習等は全学校が実施しています。情報教育においては、全ての学校にパソコン教室を設置し、子どもたちの情報能力の育成を図っています。また、デジタル教科書を活用した授業を展開しています。
	推進方策または平成31年度目標値	新規に整備した機器器材を有効活用するため、教職員、子どもへの研修を推進します。

事業No. I-2-(1)-③

③ 地域教育コミュニティ推進事業の展開等、学校、家庭及び地域社会が連携した教育の推進 [教育政策課]		
維持	実施内容または平成25年度実績値	総合的な学習の時間を活用し、「ふるさと学習」を全ての小中学校で実施し、ふるさと意識の高揚を図っています。
	推進方策または平成31年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-2-(1)-④

④教職員の資質や指導力の向上 [教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	学校訪問指導、教職員研修会等の充実により教職員の意識改革と指導力の向上を図っています。また、提案授業を計画的に行い、教科指導員、研究員を中心とした改革を行っています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-2-(1)-⑤

⑤特別支援教育の推進 [教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	小中学校特別支援教育就学奨励補助制度等を実施し、特別支援教育の普及と支援の充実を図っています。また、学校支援員を配置し、通常学級における個別の支援環境の向上を図っています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	どの子にもわかる授業をめざした「敦賀スタンダードカリキュラム」による指導を行います。

事業No. I-2-(1)-⑥

⑥人権教育の推進 [教育政策課・児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	保育所・幼稚園を含め小中学校に至る教育活動全般を通じて、互いに認め合い尊重しあう人権教育を推進しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	法教育を推進し、公平な社会について自ら考え行動できる子ども育成をめざします。

事業No. I-2-(1)-⑦

⑦地域や関係団体との連携をとった地域教育力の向上 [教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	敦賀っ子教育審議会をはじめ各委員会の実施、敦賀っ子健全育成推進協議会への参加で地域教育力の向上を図っています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

(2) いじめ、不登校、引きこもり児童等への対応

事業No. I-2-(2)-①

①専門カウンセラーの配置、ハートフル・スクールの相談員等による相談体制の充実 [教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	全中学校及び一部の小学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、ハートフル・スクールでは、スクールカウンセラー、指導員、相談員を配置し、個別相談等を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-2-(2)-②

②児童相談所等との連携強化による支援促進 [教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	事例によっては児童相談所等と連絡会を実施しています。また、学校サポートチームによる学校訪問等、個別ケースに対応しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	児童・生徒の生活環境、家庭環境に係る不登校、引きこもりのケースにおいて、保護者に対する支援も進めていきます。情報端末機器の利用状況は今後もますます増加すると考えられるため、ネットトラブルを起因とするいじめ防止等の指導を強化します。

(3) 健やかな体の育成

事業No. I-2-(3)-①

①指導者の育成及び確保、指導方法の工夫及び改善等の推進による体育授業の充実 [教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	指導者は体育授業の充実を図るための研修などを行っています。また、各種目で活躍した児童・生徒を対象に報告会を実施し、スポーツや文化活動の向上を図っています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-2-(3)-②

②外部指導者の活用や地域との連携を推進した学校におけるスポーツ環境の充実 [教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	小・中学校の体育事業（部活動等）に補助金を交付しています。また、中学校の運動部活動では外部指導者の活用によりスポーツ環境の充実を図っています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

(4) 信頼できる学校づくり

事業No. I-2-(4)-①

①学校評価制度による学校運営への反映 [教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	学校評議員を委嘱し、その意見を学校運営に反映させています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

3 子どもの安全確保・生活環境の整備

地域の子ども同士やおとなとの交流を通じて、健やかな体と心を育めるよう、既存の資源や施設を活用しながら、子どもの遊び場や公園等、安全で安心な生活環境を整備します。

3 子どもの安全確保・生活環境の整備

- (1) 子どもがおりのままに生活できる環境づくり 全1事業
- (2) 子どもの遊び場・憩いの場となる公園・緑地の整備 全2事業
- (3) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 全4事業
- (4) 良質な住宅・住環境の確保 全4事業
- (5) 安心して外出できる環境の整備（バリアフリー化の推進） 全6事業
- (6) 安全・安心まちづくりの推進 全5事業

(1) 子どもがおりのままに生活できる環境づくり

事業No. I-3-(1)-①

①誰もが、自らの選択により自由に活動できる地域づくりの推進 [少年愛護センター]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	子ども会育成会等の青少年健全育成団体の支援を行っています。子ども会員が年々減少しており、敦賀市子ども会育成連合会では、活動を各地区子ども会にPRしています。
	推進方策または 平成31年度目標値	家族や地域の人とのふれあい、体験学習などを通じ、心身ともに豊かな子どもの成長をめざし活動を展開している、敦賀市子ども会育成連合会、青少年健全育成敦賀市民会議等団体を支援し、青少年の健全な育成に努めます。

(2) 子どもの遊び場・憩いの場となる公園・緑地の整備

事業No. I-3-(2)-①

①街区公園等の整備充実 [都市政策課]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	既存公園の補修を行い、蓬萊公園の整備を実施しています。
	推進方策または 平成31年度目標値	幼稚園・保育所、家庭、地域が子どもの育ちを共有できるように努めます。長寿命化計画及び緑の基本計画に基づき、地域の実情に応じた適正な配置転換を見据え効率的な公園施設の整備を実施します。

事業No. I-3-(2)-②

②施設整備について市民や運営組織からの意見反映 [都市政策課]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	布田町と公園自主管理協定を結んでいます。地元と公園管理について、意見交換を行い、協力を得ながら維持管理を行っています。
	推進方策または 平成31年度目標値	公園自主管理協定の推進により、地域住民の自主的な公園管理を促し、公園の良好な環境保全及び地域コミュニティの向上を図ります。

(3) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業No. I-3-(3)-①

①子ども及び保護者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の実施 [生活安全課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	敦賀市婦人交通指導員が警察と連携をとり、市内の幼稚園、保育所、小中学校にて交通安全教室を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-3-(3)-②

②交通安全教育に当たる指導者の育成 [生活安全課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	敦賀市交通指導員の交通安全教室研修会に参加しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	交通安全に関する研修の機会を増やします。

事業No. I-3-(3)-③

③チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法についての普及啓発活動の推進 [生活安全課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	保育所の交通安全教室において、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法についての普及啓発活動を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	チャイルドシート装着の徹底に努めます。

事業No. I-3-(3)-④

④保護者等に対するチャイルドシートの適正利用に関する指導・助言、情報提供等の充実 [生活安全課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を広報しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	後部座席シートベルトの定着に努めます。

(4) 良質な住宅・住環境の確保

事業No. I-3-(4)-①

①入居資格を満たす世帯への市営住宅の随時提供 〔住宅政策課〕		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	平成 24 年度より、市営住宅定期募集（年 3 回）時に入居の決まらなかった住宅に対し、入居資格を満たす世帯が速やかに入居できるよう随時募集を行っています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-3-(4)-②

②住宅の確保に資する情報提供等の推進 〔住宅政策課〕		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	ホームページや広報つるが等で、市営住宅定期募集や、条件を満たす場合に家賃補助を受けられる優良賃貸住宅の入居者募集等の情報を提供しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-3-(4)-③

③良好な居住環境の創出 〔住宅政策課〕		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	和久野住宅 4 - 5 【6 戸】の全面改修に伴う段差解消や手すり設置及び老朽化した市営住宅の解体【5 棟 25 戸】を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	敦賀市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修等に計画的に取り組みます。

事業No. I-3-(4)-④

④シックハウス対策の推進 〔住宅政策課〕		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	上記の工事や市営住宅定期募集の修繕において基準に適合した建材を使用しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	居住者の健康面に影響を及ぼすため、建材の等級・性能の確認については慎重に行います。

(5) 安心して外出できる環境の整備（バリアフリー化の推進）

事業No. I-3-(5)-①

①安全な歩道の確保 [道路河川課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	歩道のバリアフリー化、拡幅を計画的に推進し、安全に通行可能な歩道の整備を進めています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	工事の際、仮歩道の確保等十分な交通安全対策を進めています。

事業No. I-3-(5)-②

②道路のバリアフリー化の推進 [道路河川課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	歩道のバリアフリー化を計画的に推進しています。また、歩道に透水性舗装を導入し、快適な歩行空間を整備しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-3-(5)-③

③保育所・幼稚園・学校、公園、運動公園施設等の公共施設のバリアフリー化の推進 [都市政策課、住宅政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	バリアフリー基準に従い蓬萊公園の整備を実施しています。 和久野団地 4-5 の全面改修工事で室内バリアフリー化を実施しています。 児童文化センターのエレベーター新設、やまびこ園の浴室の手すり設置及び段差解消、少年自然の家の体育館のスロープ設置等によりバリアフリー化をしています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-3-(5)-④

④ユニバーサルデザイン※についての意識の啓発 [地域福祉課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	地域福祉計画の基本目標 3 にある、「共にいきる めくもりのまち」となるように、ユニバーサルデザイン※の視点を踏まえ、各福祉関係計画に掲げるサービス（重度身体障害者住宅改造補助金、住環境整備事業費補助金）の充実に努めています。 障がい者団体の依頼に応じバリアフリーに関する検討会に出席し、現状把握及び活動協力を努めています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	住宅の改造が必要な対象者の安全で快適な在宅生活の維持向上と介護者の負担軽減を図るため、バリアフリー化等の住宅改造に対する助成を行い、対象者が生活しやすい改修を支援します。 バリアフリー、ユニバーサルデザイン※の導入に際し、可能な限り障がい者の意見を聞き、整備計画に反映させるよう努めます。

事業No. I-3-(5)-⑤

⑤公共施設等のトイレへのベビーシートやおむつ交換台・授乳設備の設置推進 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	各施設におむつ交換施設等を設置し、気軽に外出しやすい環境づくりに努めています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-3-(5)-⑥

⑥子育てバリアフリー情報の提供 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	市内における子育てに関する情報収集及び各種施設の現状の把握を進めています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

※ユニバーサルデザイン 「できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品・建物・空間をデザインすること」と定義されています。障がいの有無・年齢・性別・国籍・人種などに関わらず、多様な人々がより使いやすいようにあらかじめ都市や生活環境を計画する考え方です。

(6) 安全・安心まちづくりの推進

事業No. I-3-(6)-①

①地域ぐるみで実施する安全対策の推進 [生活安全課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	駐輪場、量販店で自転車のダブルロックの推進啓発及び防犯診断を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	敦賀署管内の刑法犯の認知件数は、平成 23 年度以降は減少傾向にあるものの自転車盗が最も多く、安全安心なまちづくりの実現のために、鍵かけ等の徹底を啓発します。

事業No. I-3-(6)-②

②幼少年期の防災に関する教育の推進 [教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	全小中学校において防災に関する「危機管理マニュアル」を整備し、地域に応じたより実践的な訓練を実施しています。教職員の防災意識を高めるための研修を行っています。また、教職員、児童生徒及び保護者を対象にプール事故、救急法、AEDの講習会等を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No. I-3-(6)-③

③警察、消防等の関係機関との連携強化 [生活安全課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	福井県警から課長級職員が 1 名派遣されており、敦賀警察署との連携を強化しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	市民の安全と安心を守るために警察署と情報共有を行うなどのさらなる連携を推進します。

事業No. I-3-(6)-④

④通学路における緊急通報装置等の防犯設備の整備推進 [道路河川課、住宅政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	道路照明灯の設置を推進し、道路の照度確保に努めています。市営住宅は、維持管理のみ実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	維持管理経費増大の解消に努めます。市営住宅の照明の交換、樹木伐採・除草等の維持管理経費増加の解消に努めます。

事業No. I-3-(6)-⑤

⑤駐輪場等における防犯活動及び広報啓発活動の実施 [生活安全課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	自転車の盗難防止を図るため、駐輪場等において自転車の防犯診断とダブルロックの呼びかけを行い、チラシとワイヤーロックを配布して啓発活動を推進しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	敦賀署管内においては自転車の盗難被害は減少していますが、被害にあっている車両のほとんどは無施錠やカギのつけっぱなしによるもので、より一層の鍵かけ啓発に努めます。